

一般名処方について

当院では、処方を行う場合、原則一般名（成分名）により処方しております。これにより、保険薬局において銘柄によらず調剤し、柔軟な対応を行うことが出来ます。

なお、令和6年10月1日より患者さんが一般名処方から長期収載品（先発医薬品）へ変更を希望された場合は、薬剤費の一部が「選定療養費」の対象となり、ご負担いただくことがございます。

公立邑智病院